

5月 開講 求職者支援訓練のご案内

※これから雇用保険受給手続きを
される方は、令和7年5月2日
までにお手続きください。

| | | | |
|-----------|---------------------|---|---|
| 訓練コース番号 | 5-07-47-002-03-0010 | コース名 | () 基礎 () (<input checked="" type="checkbox"/>) 実践 (03営業・販売・事務分野) |
| 訓練科名 | 総務・経理事務科 | | |
| 募集期間 | 令和7年3月17日(月) | ～ | 令和7年4月14日(月) |
| 初回訓練相談締切日 | 令和7年4月11日(金) | ※左記の日までに、ハローワークで相談を受けないと受講の申し込みができませんのでご注意ください。 | |

◆◆◆キャリアコンサルティングを受けることが必要なため、ハローワークへはお早めに来所して下さい。◆◆◆

| 訓練内容 | 科目 | | 科目の内容 | 訓練時間 |
|--------------------|----------|---|---|--|
| | 学 科 | 実 技 | | |
| 学 科 | 入所式/修了式 | | 入所式・オリエンテーション(3H)/修了式(2H) | |
| | 就職支援 | | ジョブカード概要説明、求人票の見方、履歴書・職務経歴書作成指導、面接指導 | 18時間 |
| | 安全衛生 | | 職場内の安全衛生の意義、情報機器作業 | 3時間 |
| | パソコン概論 | | ハードウェア構成、役割、機能、各周辺機器種類、使用例、OS種類、ソフト種類と基本操作 | 3時間 |
| | 商業簿記基礎知識 | | 簿記概要、五要素、仕訳、借方・貸方増減ルールとパターン、帳簿記入方法、貸借対照表、損益計算書 | 54時間 |
| | 商業簿記応用概論 | | 銀行勘定調整表と有価証券、手形処理、固定資産と繰延資産、商品売買、引当金と保証債務、外貨建取引 | 54時間 |
| | 工業簿記応用概論 | | 工業簿記の基礎、工業簿記の勘定科目、本社勘定科目・工場勘定科目の相違理解 | 42時間 |
| | 建設業会計概論 | | 建設業会計基礎知識、費目別計算、工事間接費の計算、部門別計算、一般取引会計処理 | 78時間 |
| | 総務経理実務知識 | | 各種社会保険制度と事務手続き、労働基準法と労務管理、給与計算の仕組み | 6時間 |
| | 実 技 | プレゼンテーション実習 | | スライドの設定、編集操作、書式設定、デザイン機能、アニメーション設定、スライドショーの設定と実行(使用ソフト:Microsoft PowerPoint2021) |
| 商業簿記基礎実習 | | | 日常取引仕訳、商品売買、伝票会計、証ひょうからの記帳、固定資産、試算表・精算表・決算整理手続き | 54時間 |
| 商業簿記応用実習 | | | 株式会社会計、精算表作成、決算と財務諸表作成、伝票会計、特殊仕訳帳、本支店会計・連結会計 | 30時間 |
| 工業簿記応用実習 | | | 費目別計算、個別原価計算・総合原価計算・標準原価計算、直接原価計算、CVP分析、本社工場会計 | 30時間 |
| 簿記応用実践実習 | | | 商業簿記(仕訳・帳簿・精算表・本支店会計・連結会計)、工業簿記(総合原価計算・個別原価計算) | 54時間 |
| 建設業会計実習 | | | 完成工事原価・未成工事支出金の計算、原価計算表の作成、工事収益の計上、剰余金処分、損失処理、合併合計、本支店会計取引、決算と財務諸表 | 96時間 |
| 表計算実習 | | | セルの書式設定、レイアウト、一覧表のソート、フィルタ、セルの参照、グラフの作成、テーブルの作成、オブジェクトの挿入、オートフィル、絶対参照、関数の計算処理、(使用ソフト:Microsoft Excel2021) | 90時間 |
| 総務経理実務実践 | | | 勤怠集計、給与計算処理、賞与計算処理、年末調整処理、年次有給休暇 | 18時間 |
| () 職場体験 (○) 職業人講話 | | | 【職業人講話】①(株)ライフベース 「テーマ・企業が求める人材」3h | 6時間 |
| () 職場見学 () その他 | | 【職業人講話】②(株)保険のマクトウニ 「テーマ・就職意識を高めるために」3h | 6時間 | |

| | | | |
|---------------|--|--------------------|---|
| 訓練期間 | 令和7年5月13日(火) | ～ | 令和7年11月12日(水) |
| 訓練対象者の条件 | 特になし | | |
| 訓練目標(仕上がり像) | 総務事務・経理事務・建設業事務等で必要な簿記会計・財務・経理に必要な知識・技能を習得し、帳簿管理ができる。また一般企業において業務上必要なパソコンスキルを活用し基本的なビジネス文書の作成・表計算およびプレゼンテーション技法を身に着ける。更に労働法や社会保険・税法などの知識を習得する。 | | |
| 訓練修了後に取得できる資格 | 名称(PowerPointプレゼンテーション技能認定試験 上級) | 認定機関(サーチファイ) | (<input checked="" type="checkbox"/>) 任意受験 取得費用(7,300円) |
| | 名称(日商簿記検定 2級) | 認定機関(日本商工会議所) | (<input checked="" type="checkbox"/>) 任意受験 取得費用(5,500円) |
| | 名称(建設業経理士検定試験 2級) | 認定機関((財)建設業振興基金) | (<input checked="" type="checkbox"/>) 任意受験 取得費用(7,783円) |
| | 名称(Excel表計算処理技能認定試験 1級) | 認定機関(サーチファイ) | (<input checked="" type="checkbox"/>) 任意受験 取得費用(8,300円) |
| 訓練時間 | 9:00 | ～ | 15:30 |
| | 募集定員 | | 20名 |
| 受講生の負担する費用 | 【教科書代】 16,500円 【その他】 0円 () | 合計 | 16,500円 |
| その他の諸経費 | 建設業経理士検定試験2級 取得費用:7,783円 ※受験料7,120円その他、簡易書留郵便料350円、切手代110円、振込手数料203円が含まれています。電卓は各自でご用意ください。 | | |

※上記に記載する費用はすべて税込金額となっています。

☆未来を明るくするのは自分自身☆

OK 初心者大歓迎!

一人一人を
丁寧にサポート



日商簿記 2級



建設業経理士 2級



パワーポイント 上級



エクセル 1級



実務で役立つ
給与計算実践実務の
知識・技能も習得!!

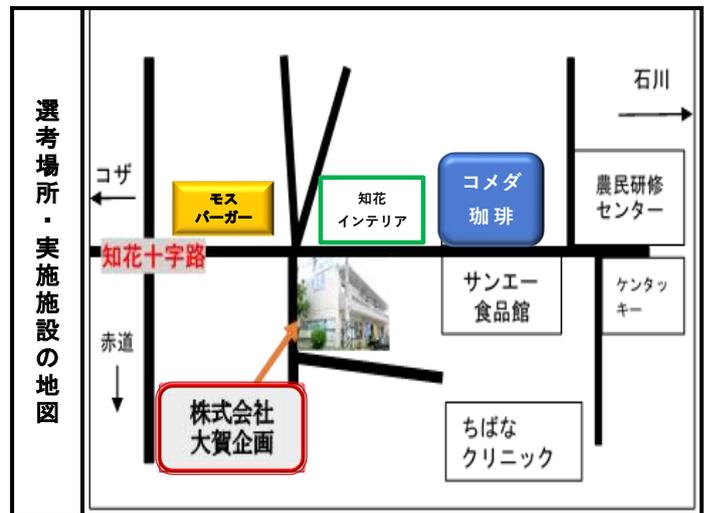


合格

★各検定試験の合格率は平均90%台を維持



| | |
|---------|--|
| 選考日 | 令和7年4月21日(月) |
| 時間 | 10:00~ |
| 持ち物 | 筆記用具 |
| 選考結果通知日 | 令和7年4月25日(金) |
| 選考方法 | (<input checked="" type="checkbox"/>) 面接 (<input type="checkbox"/>) 筆記試験 (<input checked="" type="checkbox"/>) その他 (作文「就職への意欲」) |
| 選考場所の住所 | 沖縄県沖縄市知花六丁目39番48号 1階 |
| 駐車場 | 有 【台数】 20 台 【料金】 月額 1,000 円 |
| バス | 学割 無 【最寄の停留所】 知花五丁目 【停留所からの所要時間】 徒歩3分 |
| モノレール | 利用なし 【最寄駅】 【駅からの所要時間】 |



| | | | |
|-----------|--------------------------------|---------|---------------|
| 訓練実施機関名 | 株式会社 大賀企画 | 訓練実施施設名 | キャリア・サポート大賀企画 |
| 訓練実施施設の住所 | 〒904-2143 沖縄県沖縄市知花六丁目39番48号 1階 | | |
| TEL番号 | 098-934-9782 | FAX番号 | 098-939-6406 |
| 担当者名 | 池原 須賀子 | | |

求職者支援訓練について

| | | |
|-----------|---|--------------------------|
| 受講対象者 | 1) ハローワークに求職申込をしている方。 2) 受講開始日より遡って過去1年間に求職者支援訓練の実践コース又は公共職業訓練を受講していない方。 3) 訓練受講の措置が必要と安定所長が認める方、お仕事に就ける状態にある方、申込条件を満たす方。 | |
| 応募方法 | 原則として、住所地を管轄するハローワークで、求職申込を行い職業相談を受けてからハローワークの受付印を受けた「受講申込書」を募集期間内に郵送又は持参により訓練実施施設まで提出して下さい。なお、主として沖縄県内の別のハローワークで求職活動を行う方は、受講申込みまでにハローワークにご相談下さい。 | |
| 職業訓練受講給付金 | 特定求職者の方が、ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練を受講し、一定の要件を満たせば、職業訓練受講給付金が支給される場合があります。 | 厚生労働省 求職者支援制度 のご案内 |
| その他 | 1) 受講申込者が少ない場合は訓練を中止する場合があります。 2) 応募状況については、訓練実施施設へ直接お問い合わせ下さい。 3) ハローワークでの相談の結果、訓練への申込ができない場合があります。 | |

